

【別紙1】 令和元年度 大阪府(茨木市)における障害者就労施設等からの物品等の調達実績

調 達 先	令和元年度の目標内容												目標達成状況													
	①物品及び役務の種別毎の調達件数及び調達金額がともに前年度実績を上回る ②調達件数及び調達金額それぞれの合計がともに前年度実績を上回る ③調達件数又は調達金額のどちらかの合計が前年度実績を上回る ④その他												④その他の内容													
													○:達成 △:一部達成 ×:未達成 ↓いずれかを選択してください													
	(3)												×												発注数が上がるよう積極的な取り組みができていなかったため	
													×													
調 達 先	物品												役務												うち 随意 契約	
	①事務用品 書籍	②食料品・飲料	③小物雑貨	④その他の 物品	物品計		①印刷	②クリーニング	③清掃・ 施設管理	④情報処理 テープ起こし	⑤飲食店等 の運営	⑥他の役務	役務計		合計 (物品+役務)											
件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	うち 随意 契約		
1 就労継続支援A型							0	0											0	0	0	0	0	0		
2 就労継続支援B型							0	0	4	231,600	1	12,960								5	244,560	5	244,560	5	244,560	
3 就労移行支援							0	0											0	0	0	0	0	0		
4 生活介護							0	0											0	0	0	0	0	0		
5 障害者支援施設							0	0											0	0	0	0	0	0		
6 地域活動支援センター							0	0											0	0	0	0	0	0		
7 小規模作業所							0	0											0	0	0	0	0	0		
8 共同受注窓口 (一般社団法人 エル・チャレンジ福祉事業振興機構)							0	0											0	0	0	0	0	0		
9 共同受注窓口 (大阪授産事業振興センター(社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会))							0	0											0	0	0	0	0	0		
10 地域の共同受注窓口 ( 茨木市 )							51,093,200			51,093,200			1 11,168,300						2 534,840	3 11,703,140	8 12,796,340	8 12,796,340				
14 特例子会社							0	0											0	0	0	0	0	0		
15 重度多歎雇用事業所							0	0											0	0	0	0	0	0		
16 在宅就業障害者							0	0											0	0	0	0	0	0		
17 在宅就業支援団体							0	0											0	0	0	0	0	0		
計	0	0	0	0	51,093,200	0	0	51,093,200	4	231,600	1	12,960	1 11,168,300	0	0	0	0	2 534,840	8 11,947,700	13 13,040,900	13 13,040,900					

※1行目には、必ず市町村名をご記入ください。

※物品・役務の品目分類については、別紙の品目分類例を参照の上作成。

※昨年度の目標内容については、①、②、③、④を選択。④を選択した場合は右欄にご記入ください。

※目標達成状況では、○(達成)、△(一部達成)、×(未達成)で選択してください。また、○又は△を選択した場合は、具体的に目標に対してどのような実績だったことから達成(又は一部達成)としたのか記載ください。

## 分類例

### 【物品・役務の品目分類例】

	品目	具体例
物 品	①事務用品・書籍	筆記具、事務用具、用紙、封筒、ゴム印、書籍 など
	②食料品・飲料	パン、弁当・おにぎり、麺類、加工食品、菓子類、飲料、コーヒー・茶、米、野菜、果物 など
	③小物雑貨	衣服・身の回り品・装身具、食器類、絵画・彫刻、木工品・金工品・刺繍品・陶磁器・ガラス製品、おもちゃ・人形・楽器、各種記念品、清掃用具、防災用品、非常食、花苗 など
	④その他の物品	机・テーブル・椅子・キャビネット・ロッカー・寝具・器物台・プランター・車いす・杖・点字ブロック等上記以外の物品
役 務	①印刷	ポスター、チラシ、リーフレット、報告書・冊子、名刺、封筒などの印刷
	②クリーニング	クリーニング、リネンサプライ など
	③清掃・施設管理	清掃、除草作業、施設管理、駐車場管理、自動販売機管理 など
	④情報処理・テープ起こし	ホームページ作成、プログラミング、データ入力・集計、テープ起こし など
	⑤飲食店等の運営	売店、レストラン、喫茶店 など
	⑥その他のサービス・役務	仕分け・発送・袋詰・包装・梱包・洗浄・解体、印刷物折り・おしぶり類折り、筆耕、文書の廃棄(シュレッダー)、資源回収・分別 など

### 【調達先の分類】

a	就労継続支援A型	障害者総合支援法第5条第14項に規定され、一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行い、利用者と雇用契約を結んで「賃金」を支払っている事業所。
	就労継続支援B型	障害者総合支援法第5条第14項に規定され、一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行い、利用者に生産物に対する成果報酬の「工賃」を支払っている事業所。
	就労移行支援	障害者総合支援法第5条第13項に規定され、一般企業等への就労を希望する人に、一定期間就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な支援を行う事業所。
	生活介護	障害者総合支援法第5条第7項に規定され、常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排泄、食事の介助等を行うとともに、創作活動又は生産活動の機会を提供する事業所。
	障害者支援施設	障害者総合支援法第5条第11項に規定する障害者支援施設。(就労移行支援、就労継続支援、生活介護を行うものに限る)
	地域活動支援センター	障害者総合支援法第5条第25項に規定され、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う事業所。
	小規模作業所	障害者基本法第2条第1号に規定する障害者の地域社会における作業活動の場として同法第18条第3項の規定により必要な費用の助成を受けている施設。
b	共同受注窓口	受注内容を対応可能な複数の障害福祉サービス事業所にあっせん・仲介する業務を行う。
c	特例子会社	障害者の雇用に特別の配慮をし、雇用される障害者数や割合が一定の基準を満たすものとして厚生労働大臣の認定を受けた会社。
	重度障害者多数雇用事業所	重度身体障害者等を常時労働者として多数雇い入れるか継続して雇用している事業主。
	在宅就業障害者	自宅等において物品の製造、役務の提供等の業務を自ら行う障害者。
	在宅就業支援団体	在宅就業障害者に対する援助の業務等を行う団体。